

小値賀町議会第2回臨時会は、平成28年10月21日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西		浩	三
副	町	長	谷		良	一
教	育	長	吉	元	勝	信
会	計	者	尾	崎	孝	三
総	務	長	中	川	一	也
住	民	長	西	村	久	之
産	業	監	木	下	誠	子
建	設	長	蛭	子	晴	市
教	育	長	前	田	達	也

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭	
議	会	事	務	局	書	記	岩	坪	百	合

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第2回臨時会

平成28年10月21日（金曜日） 午前10時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 横山弘藏議員 ・ 宮崎良保議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 議案第66号 工事請負契約の変更について
(総合運動公園グラウンド改修工事)
- 第 4 議案第67号 工事請負契約の締結について
(西町教員住宅建設工事)

午前 10 時 00 分開会

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成 28 年小値賀町議会第 2 回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 6 番・横山弘藏議員、7 番・宮崎良保議員を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 66 号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西 浩三） おはようございます。

どうもお疲れさまでございます。

早速、議案第 66 号、工事請負契約の変更についてのご説明をいたします。

総合運動公園グラウンド改修工事にかかる請負契約につきましては、去る平成 28 年 5 月 30 日に入札を行い、株式会社堀内組が落札し、契約額 1 億 945 万 8,000 円で議会の議決を得まして、請負契約を締結いたしておりましたが、改修箇所を精査したところ、先日開催の町民レク大会時に、併設されたトイレの形状を和式から洋式に変更してほしいとの要望が寄せられましたので、この際に改修したほうが良いという判断をいたしまして、設計変更をしております。それに伴う請負契約の変更が必要となりますので、現契約額 1 億 945 万 8,000 円に 150 万 1,200 円を増額した 1 億 1,095 万 9,200 円で工事請負契約を変更いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、工期は 28 年 11 月末まで延長を予定しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 明細で言いますけれども、ここにバーベキュー広場のフェンスの設置がH=1200ミリメートルと書かれていますけれども、これはどういうふうな工事の内容ですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

バーベキュー広場の周りに高さが1メートル20センチのフェンスがありますがけれども、その一部が壊れておりましたので、14メートルの改修をしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） それについては分かりました。もしかしたら、そこに何かフェンスを設置して鍵か何か詰めてから入られないようにするのかなと思ったものですから。分かりました。

それとですね、先ほど町長も説明されましたけども、このトイレが8カ所、今回、洋式トイレになっておりますけども、この増額した150万近くは、ほとんどそれではないかと思うんですけども、大体どのくらいぐらいするんでしょうかね、このトイレ。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

8カ所、今あるトイレを撤去して、新たに洋式のトイレを、便座を8カ所設けます。諸経費等計算しまして、約120万円、8カ所です、になると計算しております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） 工事内容ばかり聞いて申し訳ないですけども、普通は落札率とか何か聞くんですけども、今回のやつは増額ということでありまして。この鳥除けネットというのがありますけども、どういうふうにして、具体的には、これを取り付けたわけなんですかね。もちろん、鳥が入ってこないようにしたんでしょうけども、どういうふうな工法をやったんですかね。お尋ねします。

議長（立石隆教） これは今からやる工事のですね？

建設課長（蛭子晴市） はい、今からです。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

これは今からやる工事なんですけども、元相撲場の屋根というか、その中に鳥がたくさん入って糞を下に落としますので、その下というか、屋根の下の部分にネットを張りまして、鳥が中に入られないような形にしたいと考えています。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 相撲道場の上のほうですたいね。それで、それについては、何て言いますかね、ナイロン製であるのか、普通の、何て言いますか、どんなふうな網を張るのか、そこも聞きたかったですけど、それはちょっと後でお答えください。

そして、これはある人から言われたんですけども、この道場を作る時に、もちろん相撲場ですね、固めて台を作る時に、魂を入れておったので、もちろんこれを平地にした時には魂抜きをしたんだらうと思いますけど、そこを確認の意味でお尋ねします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

魂抜きというような行事というか、は行っておりません。また、ネットに関してはナイロン製で予定しております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5 番（浦 英明） 魂抜きはしてないということなんですけども、普通、工事をする場合にはそこら辺りを塩、米あたりで清めたと、そういったことはしてないんですか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

小値賀町内であれば通常そういうふうなことをするんですけども、そこらへんは業者のほうがですね、したか、してないか、ちょっと把握はしております。役場のほうでは、していないということです。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

— 休憩 午前 10 時 08 分 —
— 再開 午前 10 時 11 分 —

議長（立石隆教） 再開します。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

1 番（今田光弘） 散水栓が、当初計画が 3 カ所に対して 4 カ所増えて、7 カ所となっております。散水栓というのは、当然、土が乾いて砂が飛散するとか、そういうのを抑えるためだと思うんですが、1 つを除いて全てグラウンドの周りにあります。これで本当に散水栓の目的が達せられるのか、そのご説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

ホースをそれに設置して、ホースですずっと撒いていきますので、こういう形でできるものと考えています。

議長（立石隆教） 今田議員

1番（今田光弘） ホースでやるということですが、一般的にはスプリンクラーを入れるケースが多いと思うんですが、これだけの面積をホースで撒くというのはすごく時間がかかるものだと思うんですが、スプリンクラーを入れるという考えはありませんか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

スプリンクラーで撒くとしても撒く範囲が限られますので、この運動場に仮に設置するとすれば相当数要るだろうというふうに考えております。またそれと、そう度々撒くものでもありませんので、これだけの設備をすれば用は足りるのではないかと考えておりました。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） ちょっと補足しますけれども、場内にあるのは野球のプレートの後ろに付いているもので、野球用の施設でして、最初から、当初このグラウンドを作る時から付けております。それでこの水も、水道水を使うんじゃなくて、下のほうにバーベキュー広場がありますけど、あそこの中に溜まった水を再利用するというので、今まで使用した場合は、野球の時は撒いてるかもしれませんが、一番使うのは町民レクの時が、大概風が強いとかで砂が巻き上がるということで、その施設をとっております。また、こんだけ付ければ周りの植栽への散水が可能になるのかなということ、おそらく、この散水栓はグラウンド用じゃなくて、意外と周り用に、今度新たに設置したものではないかと思っております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 66 号、工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 67 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西 浩三) 議案第 67 号、工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

西町教員住宅建設工事の入札を 10 月 13 日に行いまして、株式会社友建設が落札をして、入札書記載金額 8,550 万円に消費税を加算した金額 9,234 万円で契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 項の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、工期は 160 日間、平成 29 年 3 月末までを予定しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議長(立石隆教) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。 今 田 議 員

1 番(今田光弘) 資料として配置図を付けていただいておりますが、平面図がないので、ちょっと判断できないので質問いたします。

この建物の構造、木造なのか RC なのか、そこをお知らせください。

議長(立石隆教) 建設課長

建設課長(蛭子晴市) 木造で行います。

議長(立石隆教) 今 田 議 員

1 番(今田光弘) 木造ということで、平屋建てのようですが、この中に 4 棟で 8 戸ということですが、平屋が、一般的な言葉で言うともったいないというか、2 階建てにすれば、もう少し地上の空間も広がるし、あるいは RC にすることで 2 階建てにすれば、もう少し戸数も増えるんじゃないかと、いろいろ考えられるんですが、木造で平屋にした理由ですね、4 棟にした理由をお聞かせください。

議長(立石隆教) 町 長

町長(西 浩三) 担当課が答えに困ってるのかと思いますけど、これは木造

にしたのは、まあ比較的、小値賀町は土地がありますんで、2階建てでやると、ご指摘のように RC にしなければ無理だと思います。それともうひとつ、木造にしたほうがいいなと思うのは、工期が短くて済みます。この事業がですね、27年度の文科省の繰越事業になっておりまして、28年度中には絶対完成させないかんという問題もございまして、木造にしておりますけども、後の修理等の面で、案外安価で修理が可能だという利点もありまして、できれば木造のほうがいいんじゃないかということで、過去には RC で中村の住宅なんかやっておりますけど、あそこはあそことしてそれなりの理由があるかもしれませんが、それとこの住宅で、あまり2階建てで高いのを建てると、風の問題もございまして、木造平屋建てでございまして、そういうことで、設計をしております。

議長（立石隆教） ほかにありませんか。 浦 議員

5番（浦 英明） これの工事の落札価格ですね、それをお尋ねします。

議長（立石隆教） 落札率ですか？

5番（浦 英明） 価格も率もです。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（蛭子晴市） お答えいたします。

予定価格を8,805万円としておりましたので、今ここに記載している金額から8%除いた額8,550万円が入札されております。ですので、率は97.10%です。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 先ほど町長の説明では3月末までと、工期ですね、それで160日間をこの工事を要するというようなことですが、失礼なことを聞きますけれど、これは間に合うんでしょうか。できれば、もう少し早くこれをですね、入札にかけていれば良かったのかなと思ったものですから、そこら辺りをお尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（前田達也） すいません、お答えいたします。

この住宅の建設につきましては、今年度の補助金の申請ということで国のほうに上げておりましたところ、一旦、現年度の補助金としては採択されませんでした。ということで、一旦、予算自体を取り下げる準備をちょっと、実際のところ、6月前に行う予定にしておりましたところ、国のほうから前年度27年度の補助金の繰越分としての採択が認められましたので、そこからまた仕事のほうが動いたという現状があります。ということで、ちょっと仕事の取り掛かりが若干遅れたという関係で、今回の計上というふうになってしまいました。一応、工期としましては、一応、予定どおり完成するというふうに思っております。

ます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 繰越というのは先ほど町長が説明されたんで、それは分かっておりますけども、それを取り下げられたという、当初のその、6月ぐらいのやつですかね。そこら辺りは何でそがんなふうな要因があったんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（前田達也） お答えいたします。

国のほうもですね、実際の補助金の枠に対しまして、要望額が大変多い状況にあるということがありまして、基本的にですね、現年度の採択につきましては、継続事業とかですね、要するに、前年度に着手した事業、要するに設計とかを行って翌年度に建設というような事業しか、ちょっと、28年度の現年度の予算としてはちょっと採択できないということがありまして、うちにつきましては、今年度に一発でですね、全部やろうというふうに考えていたものから、その分にちょっと補助金の対象になりませんよと、今回はちょっと見送ってくださいということになったのが現状でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 私はよく分からないんですけども。というのは、国のほうでそういった予算枠がどうしても取れなかったんで、取り下げてくださいということなんですか。再度お尋ねいたします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（前田達也） 議員さんおっしゃるとおりですね、補助自体がもう採択できないということになりますと、当然、補助金が入らないわけですので、事業としてそれを一般財源として行うっていうのは大変難しいということになりますので、その場合はちょっと一旦取り下げさせていただくということになったというふうに思っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

5番（浦 英明） 繰越ですね。この頃は繰越事業が多いですもんね。繰越事業というのは、なるべくしないようにというようなことが、一応、本に書かれておるんですけども、やっぱり繰越事業が多くなってくれば、こういうことにもなってくるんでしょうかね。というのは、本当に工期は間に合うのかなど。というのがですよ、大工がなかなかいないということで、大工のほうから私も耳に入ってくるんですけど、仕事を一遍に出されても、ちょっと、突貫工事でやるような、何かこう、それでもできないようなことを危ぶんでおられますんですね、そういうことがないようにやっていただきたいなと思っているんですけども、突貫工事でちょっとね、工事が雑になるということはないと思うんで

すけども、そこ辺りはしっかりやっていただきたいと思うんですけども。この繰越事業については、どういうふうにお考えですか。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 別に繰越事業でやって悪いということはないと思います。ことで、さっき次長も説明しましたけど、28年度ではもう無理ですよ。補助金ですから、我々でも一緒ですけども、予算の枠内でしか執行ができませんので、国も同じようなことを言うわけです。うちは、要望はしていたんですけども、それは先ほどから説明してますように、採択基準というか、順番がありまして、これもって2カ年継続で繰り越して、継続事業は当然、翌年度には完成させなければなりませんので、これは優先するというのはお分かりいただけると思います。だからどうしても新規事業が後ろ後ろになるわけですけども、このたびはまあ、我々とすれば、国のほうが気を遣っていただいて、うちが「28年度でやりたい」というのであれば、「27の国の繰越予算が残ってましたんで、それを使ってどうぞ」というスタンスにあるのかなと思います。それで、この段取りがちょっと遅くなったという訳でもないと思いますけども、一旦、「今年度の分については、無理ですよ」という話があった時点で、少しペースダウンしていた分はありますけども、その後はですね、かなりスピードを上げてやっておりますので、木造の利点と先ほども申し上げましたけども、工期が比較的短くて済むというのが利点ですんで、受けた以上は工期内にやっていただきますし、我々も工期内完成は、これは次年度に繰り越すという訳にはいきませんので、27年の予算ですんで、国のですね、そういうことがないように、ということで、今日もこうして臨時会をお願いして、すぐかかれるようにという努力をしておりますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかにありませんか。

浦 議員

5番（浦 英明） この工事費につきましてですね、財源の内訳をお尋ねします。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（前田達也） お答えいたします。

この建設にかかる事業費としましては、全部で1億77万3,000円が事業費になっておりまして、内訳としましては、国庫補助金が4,704万1,000円。それから地方債、これが4,860万円。それから一般財源として513万2,000円というふうになっております。

議長（立石隆教） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 67 号、工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(立石隆教) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 67 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成 28 年小値賀町議会第 2 回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

— 午 前 10 時 30 分 閉 会 —